

設楽ダム連続公開講座 第4回とよがわ流域県民セミナー 記録

< 講演部分 (伊藤講師) >

開催日：平成25年2月11日 (月・祝)

場 所：愛知大学名古屋キャンパス9階L901教室

よろしく申し上げます。

まず、お詫びを二点。自分の資料の作成が今朝まで掛かりまして、皆様のお手元に行っていないことをまずお詫び申し上げます。大変申し訳ありません。ルール違反だと思いますけど、前をジッと見ていただいてご理解をいただければというのが一点目です。

今日、発表するパワーポイントは直ぐに県のホームページに掲載されるということで、改めて見ていただければと思います。

それから二点目。恥ずかしい話なんですけど、講演の内容としてダムの計画から着工、竣工までのフローチャートとかバアッと難しいことが書いてありますけど、そのとおりにしゃべれません。私、専門が地理学でして水問題は地域の中で全体で考えるということで、今回は愛知県さんの多大なご協力でデータもいただき、やれることはやりましたけど、おそらく皆様の関心、ここをもっと知りたいとかという所のズレがあった時には、県のスタッフに出ていただいてこうなんだという説明をしていただければ、私としては大変ありがたいなと思います。

お詫びを重ねると40分以上しゃべっちゃいますので、早速内容に入っていきます。

ダム投資と事業効果ということで、設楽ダム計画というのはどういうものなのかということなんですけど、これは基本的な流れ、既に第2回のとよがわ流域県民セミナーで講演された方のやつをいただいてきました。

私は今回パワーポイントの資料を32枚作ってきましたけど、オリジナルはほとんどありません。皆さん「これ、どっかで見たな」というのがあると思います。出典は出しているつもりですけど、見ていただければ結構かと思います。

これを少しダム計画の流れというもので見ていきますと、今現在と言いますか大事なのは、特定多目的ダム法によって2008年10月に設楽ダム基本計画が策定されたこと、それから補償の基本の提示がされ、2009年2月ということで、それが妥結したところで設楽ダムというものが計画の流れで言いますと、いよいよ工事に入るという状況です。

その時に政権が民主党政権でして、2009年12月に全国で再検討することというプログラムの一つになり、現在その再検討が進んでいるのでしょうか、政権が変わりましてどうなるんでしょう。私には分かりませんが、この状況で工事着手の前で現状は止まっている。このセミナー等もそういった意味で、そういう時点でちゃんと考えようというプログラムであると私は理解しています。

私以上に会場にいる皆さんの方がたくさん知っておられることを話すのは恥ずかし

いんですけど、設楽ダム計画というのは基本計画策定されたものから、建設目的を見ていきますと、以下の4点。一つは洪水調節。計画高水流量1,490m<sup>3</sup>/s、どなたもご存じかと思うんですけど、「1立法メートル」というのは「1トン」ですね、「1トン」の方が短くて言いやすいので途中から「1トン」になると思います。「1立法メートル」じゃなくて、1,250m<sup>3</sup>/sですね、毎秒の洪水調節を行うと。ほとんどこのダム地点に出てくる水は全部止めますよということですね。

これ、簡単な計算されるとよろしいと思いますけど、集水面積が狭いというのが、この設楽ダム計画の特徴です、60km<sup>2</sup>くらいでしたかね。年間1,500mm降ったとして、それで9,000万トンでしょうか。そうすると1年間降った雨を全部貯めて1回使うというのが、設楽ダムの計画の大きな水収支です。はっきり言えば効率が悪い。貯めたらなかなか流せない。流せば貯めるのに1年掛かるという、そういうダムだと思いたくありません。ですから水を全部止めます。

それから二番目、流水の正常な機能の維持。「下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る」これが二つ目です。やはり特色で言うと、全国のダムにおいてこの流水正常化機能、又は不特定容量の確保、全体のダム容量のうちの2/3がこれに当たっていますね、設楽ダムは。こんなダムは全国探しても無いです。言い方換えれば異色です。あったとしても異常に付いた設備です。

三番目が灌漑。「愛知県東三河地域の農地約17,200haに対する灌漑用水として、0.339m<sup>3</sup>/sの取水」ということですね。

それから最後に水道として、水道用水0.179トン毎秒ですね。0.179トンというのは日常に換算するとどれ位でしょう。15,000トン位でしょうか。一人500リットルというのは無茶苦茶大きいんですけど、500リットルで考えると3万人位の水道ですね。250リットルだったら6万人という位の規模の水道計画のための水源を確保すると。

以上、四つがダムの目的となります。ダムの諸元ですけど、洪水調節容量が1,900万トン、流水の正常な機能の維持の容量が6,000万トン、新規利水容量が1,300万トンという形で、全体の2/3が流水の正常な機能の維持。

やっぱり後で説明しますね。すぐに先へ先へとしゃべって、最後にしゃべることが無くなるという癖がありますので。

貯留量。今具体的に見ていただいたものです。総貯留量が9,800万トン。それから有効貯留量ですね、9,200万トン、以下先ほど見ていただいたものです。

設楽ダムの費用。今回はふざけたお題としか言いようがなく、このお題に従って調べてしゃべろというのが今回で、いやいや、どれだけ答えられるかが自分でも不安なんですけど、これは本当に愛知県さんの多大なるご協力でいただいたデータをそのままとめたものですが、全体で2,070億円。これが建設費として提示されている皆さんが色々な資料で見られるものだと思います。

そのうちの1,608億円が「河川」「治水」と呼ばれる部門です。先程の四つの目的で

言いますと、「洪水調節」のためというのは皆さん頭の中ですぐに「治水」と分かると思うんですね。

もう一つ、先程、異常と思わず言ってしまった「流水の正常な機能の維持」もこれも「治水」と呼ばれる部門で、費用換算等がされています。この中に含まれています。

それで「水道」が228億円。「灌漑」ですね、農業用水の所が234億円で、これを足すと2,070億円です。

それぞれ備考欄に説明がありますが、この「治水」となりますと、そのうちの7割を国が負担します。ですから、なるべく「治水」に持って行った方が、地元としては少ないお金で大きな利益と言うか、大きな事業が出来ると思います。これは後から少し説明します。水道の方は厚生労働省が1/3の補助をしてくれます。

従って、全額地元又は県負担、又は使用者負担ではなくて、一部こういった形で国が費用を足してくれます。その残りの部分が愛知県ですね、国が7割を河川で持ちますから、残り3割の482億円が愛知県です。ちなみに括弧の説明をしていませんけど、現時点において支払済みという理解、説明を受けています。そのうちの87.9億円はすでに払っていますよと。

水道の場合はトータル152億円のうち、6.6億円は払っています。あと灌漑が64億円。それで、灌漑の場合はまず9/10が国と県で、そのうちの7/10が国、3/10が県という負担があります。利用権者と呼ばれるところで10%。この利用権者が農業用水の団体さんとか使用者とか、地元の土地改良区とかに負担が10%行くということですけど、その理解でよろしいのでしょうか。県がまたここも支払うのでしょうか。

よく災害ではないですけど、水質障害対策とかそういうものが理由に入ってくると、ここの部分も県が全部負担することがありますので、ここは、私のあとから愛知県への質問という形で置いておきたいと思います。一応こういう構成になっています。

まず、一般的にダムの費用を話す時には国がどれ位、何割負担するのかとか、愛知県の負担分はどれだけだとかという議論をするんですけど、先程、森先生のスライドでも出ていたように、もう一つとっても大きなものとして、水源地域対策費用というものがあります。

さっき計算した数字が10億円くらい森先生と数字が違っていましたけど、多分私が何かを欠損で忘れてるんだと思いますけど。1973年に、要は上流でダムで水没する地域、又は大きな影響を受ける地域に対しての損失補填と言ったらいいのでしょうか、地域の衰退を防ぐための各種事業をするということで、「水源地域対策特別措置法」、通称「水特法」と呼ばれるものが出来ました。既に40年くらい経過しています。ちょうど40年くらいですかね。

日本のダム計画の時には「表のダム建設費、裏の水特費」という形で、これがその地域に対して様々な公共事業を置き、ある意味、その地域の人たちのダムが来ることに対しての恨みつらみ、あきらめ、色んなものをそれで何とかあきらめていただくという、

そういう費用として使われてきました。バカにならない費用でして、この水特法対象だけで560億円あります。実施事業として土地改良事業から治山、治水、道路、簡易水道、下水、公営住宅、林道、集会施設、スポーツ、保育所等、あと地域活性化の方にも使えるという法律になっていますので、まさにその地域のインフラ、生活産業基盤をある意味ではこの機会に全部整える。

さらにこの地域がこれから、例えば次に向かうための地域振興とかをこの関連でやると。そういった意味で言うと、おそらく地元から言わせればこれでも足りないというふうなものになるのかもしれない。

あと、水特法だけで出来ないものとして、例えば豊川の場合ですと豊川水源基金という上流と下流を繋ぐ、下流の人たちが上流の人たちの地域振興のためにお金が入る仕組みがあります。それを使って、土地改良、簡易水道、林道整備等で58億円。

それから一般行政事業なんですけど、設楽ダム関係においては、道路や役場改築で214億円。設楽町が一般行政で行うんだけど、そのうちの80%が県と下流市町が経費を負担するというのも約束で出ています。

最後に、実際に先程の水特法とかで色々な施設を造ったりすると、造る時のお金だけじゃなくて、もの凄く維持管理が掛かる訳ですね。

ですから、そこのところもちゃんと補填しますよということで、ダム建設後に向けた積立金というのが50億円準備されています。さらにこれはある程度使っていくんだけど、利子補給、さらに足りない所は一度見直しして、さらにお金を補填して実際にはもうちょっと大きな金額がその地域の施設の維持管理に使えるというふうな、決して「裏」とは言いませんけど、これは立派な「表」のものです。

この建設費と、いわゆるこの水源地域対策の特別費用との両輪となって設楽ダム事業のお金の話というのは考えなきゃいけないだろうということです。まだ考えなきゃいけないものがあるかもしれませんが、私の理解はこの辺に抑えておきます。

これは愛知県のホームページの方から、こういった形で受益を受ける県、下流市町村の方から今の四つの仕組みを通して、水源地域設楽町の方に活性化又はある意味損害補填、損失補填という形でお金が入っていくというものです。

私自身の関心は、じゃあこういったお金は一体誰が受益者になって、誰が費用負担になってという、そういった所です。当然、それがどう動いているかによって意見は変わってくるんだろうなと思います。

これは、先程も出てきたものをもう一回、先程の水特法、水源地域対策特別措置法で行う事業と、水源基金の、最初に述べた二つの合計がここに、分かりますかね「水特」と一番上にある560億円ですね。水源基金の方のやつが58億円で、トータルが618億円入りますと。もう一つは先ほど言った設楽町の一般行政事業で213億円使いますよと。

それぞれが県の事業と町の事業と区分されて、ダム完成後の積立金が一応50億円。全部足すと881億9千3百万円。森先生は900億円とおっしゃっていましたかね。僕の

方が20億円くらい隠しちゃったのかな。後で探しますが。

どうして表を出したかという、要は、今見ていただいた水特法と呼ばれるものと、何度もすいませんが水特整備事業と基金振興事業のトータルが618億円。県の事業、町の事業がありますけども、これはザックリまとめて誰が負担するのかと言うと、まず618億円のうち、設楽町が実質負担するのは22億円、全体の3.6%ですか。

これは、まず水特法等の特徴として国が半分位補助を出します。残りの部分を県が注ぎ込んで、さらに設楽町が負担するところの80%も県、下流市が負担する約束になっています。

その結果、設楽町としては3.6%、22億円であり、とても大きなお金ではありませんけども、それをやることによって水特法と水源基金の兼ね合いで618億円の事業をすることが出来る。こういう仕組みになっています。まさに水源地域の損失補填、さらに活性化を目指すという、地元があまり負担しなくて大きな事業ができるようにと。

従って、造る造らないというダム建設費とは別に、造ることを前提にこういうお金が動くということとはとても物事を考える時に重大だと私は思っています。

積立金の方ですけれども運用の想定額、維持管理費分が43.5億円です。それとは別に地域開発の関連事業6.5億円があり計50億円という形で、地域に使い勝手のいいお金が行きます。

ここからがすいません、私の勝手な解釈ですので、多分会場にたくさん関係者がいると思いますので、後からたくさん批判が来ることを覚悟で言います。

設楽町の立場で私が町長だったら、町民だったらどう考えるか。ダムは嫌であったとしても、ずっと、ずっとやっても国が強いからしょうがないから諦めた。さあ、諦めたと思って、考えた時に先ほどのように例えば600億円の事業が22億円払うことでやっていた。やってもらいましょうとなるのではないのかなと。

つまり設楽町という、ダムの現場から考えた時にはダム計画を受け入れた、その対価として見てきたような水源地域対策が実施されようとしている訳です。

現時点で設楽ダム計画に反対しようとしたらこれら総額、他のものを含めると890億円に及ぶ水源地域対策費が消える訳ですよ、ダムが担保になっていますから。

なぜ、このような話をするのかと言うと私自身、熊本県の川辺川ダムの方にちょこっと通っています。行ってともかくお話を聞く。突然に行ってもしゃべってくれるんですね、地域の人はいろんなことを。

初日から村長さんが出てきて、いろんなことをあーだこーだと言ってくれて、とっても勉強になったんですけども、要はここなんです。川辺川ダム計画によって、今現在も五木村はダム計画の継続を訴えています。五木村だけは諦めていません、造ってくれと。なぜかと言ったら、水特法でいろんな補助事業が村に入ってきて、途中で止められたらたまったもんじゃない。橋桁だけ造って繋がらずにどうするんだと実際に大騒ぎになったり、これだけは繋いで欲しいとか。

つまり、その水没地域に投入される大量のお金の問題が解決していないんですね。ダム計画から撤退する時も、ダム計画が継続の時と同等の地域振興策が出て来ない限り、多分、ダムの現場の方々がもういいよ、ダムはやっぱり環境に悪いから止めよとは簡単には言わないだろうと。言ったとしても、お金の問題のケリをちゃんとつけてくれと。

一端動き出したダム計画からその地域が撤退するのは、並のことではない。つまり、気持ちの問題ではなく、もう片方でこういったお金の流れみたいなものもちゃんと見た上で、それに対しての補填というか補償という覚悟がないと、確かに簡単には町の立場から言えば止めますとは言えないのだろうと。

今、川辺川ダム計画の場合、民主党さん、無くなったと言うと怒られますけども、前政権として、ダム撤退に伴うその後の地域振興について法案を一応作ったんですね。あんまりいい法律とは思わなかったんですけども、無いよりはいいかなという形で。例えば水没予定地域とかをどう使うとか、また、村とかが率先してそういうところをどういうふうに地域振興で使えるかという、そういう法律だったんですけど、上程できない状況のまま政権が変わって、この前、新聞見ていたらそのまま消えてしまうような。となると、いよいよダムから撤退する今の水源地域がダムを止めるという判断をするところの法律がますます無くなってしまうという。

私自身はお金を受けてやるのが正しいと、そういうことを言うための発言ではありません。こういうふうにお金が動いている流れ、その地域で考えたときにはそこががんじがらめになってしまう部分がある。そこを解きほぐすようなルールというのがやっぱり必要なんですよ。

造るか造らないかという議論の時に、片っぽ造ればお金がたくさん来る、造らない所はお金が来ないと。造りかけのやつは全部止めちゃうっていうんだったら、なかなか造りませんというのは、その地域の人はいづらだろうなと思いますね。

だから、これは県に課せられた大きな課題ですね。止めるという選択肢があるんだとすれば、先ほど言った800億をドーンとは言わないまでも、ちゃんと地域振興に関して選択出来る議論が必要なんだと思います。

今のが実際のお金の流れで、建設費の問題と水源地域対策の両輪の話を簡単にしました。簡単にしましたと言いながらすぐに時間が無くなってしまいうので次。

設楽ダム計画を考える、ダム計画の成立条件ということを見ていきたいと思えます。スライドの方には書いてあるとおり、ダムというのは建設による便益が建設による費用を上回る、ギリギリの場合はイコール、イコールは本当は止めて欲しいんですけど、公共事業は成り立つんだということで、イコール又は大きい場合にダムは造っても、一応造るための最低限の条件です。じゃあ、便益って何だと言ったら実際に造られた後の水利用とか治水とか、設楽ダムの場合は最大の目的が環境改善ですね、ですよ。9,200万トンの有効貯水量うちの6,000万トンですから、間違いはない。

あと、ダム建設による費用というのはダム建設費と維持管理費というのがそこに組み

込まれるという式で計算するんですけど、明らかに欠けている部分があるだろうと思います。薄くクレームが来たらずぐに消せるように書いてあります。

一つは水源地域対策費。これは間違いなくダム建設費そのものなんですよ。造るためにその水没地域に対して地域補償するんだとすれば、本来建設費に組み込んで費用と便益を計算するべきだと思うんですね。

もう一つですね、環境コストと書きました。どこでしゃべってもここについて質問が来るんですけど、一番分かりやすいのは例えば、外海に流れ出る川の近くの砂丘が消えるという、海岸侵食というような話だったと思います。多分国交省さんは、それを海岸対策何とか事業として別事業でやって、どんどんどんどんこれは大事だからということで公共事業として予算取ってきますね。そのうちの8割や9割がダムで砂が止まったのが理由だとしたら、その8割や9割はダムの建設費なんですよ。

あと、ダムから取った土砂の捨て場を確保してやるのもダムの建設費なんですよ。私自身は何かダムにいちやもん付けているのではなくて、適切な費用と適切な便益で計算して、その時に私の理解で言うとダムの建設というのはもっとでかいですよと。たくさんの方にたくさんの影響を与えていて、それをやっぱり組み込まないとまずいんじゃないですかという意味です。

だから環境コストを具体的にというのは、一緒に勉強しましょうというのが答えで、多分、次回のセミナーでそういうのをやってくれるんだろうと思いつつながら、今度私はフロアの方に来て聴こうかなと思つてます。

ここでの問題ですが、この式が成り立つことを前提にこの式を前提にお話しましょう。まず本当に便益が発生するんだろうか、水利用、治水、環境改善について。

二つ目、私が今気にしているのは誰が便益を受けるのか、きっと地元の方々だと思います。じゃあ、費用負担をするのは誰か。誰が費用負担をするのかということです。先ほど、森先生の中でかなり愛知県の中で地域間の財政トランスファーというか、尾張から東三河だったかな、西三河だったかな、そういう話が、お金の話があったかと思いますが。具体的にもうちちょっと見られたらなと思います。水源地域対策費と環境コストが含まれていないというのが、今お話ししましたけど重大な過失だと。

それで、水資源開発から見ていきます。一つ目。設楽ダムの水源費の特徴。水道0.179トン/s、日量で言うと15,000トン位、さっき愛知県の負担が152億円ですね、1m<sup>3</sup>/sに換算すると849億円。間違いじゃないですね、この計算。1トン849億円。多分、水道関係者が見たらべらぼうな金額だなという、ちょっとあり得ない高さだと思います。

ただ、参考に挙げたところがあまり適切じゃないんですけど、長良川河口堰の名古屋市の水道を、負担額が83.1億円、2トン/sで。1トン当たりになると41.6億円だそうです。利息を含めると1トン当たり77.1億円。これでも設楽ダムの方が10倍くらい高いんですけどね、長良川河口堰が安いんだと言われます。確かに水源だけでは安いんですね。でも導水路を造ってさらに突っ込みますから、実際にはもうちょっと高くな

ります。ただ、設楽ダムほどの高さにはならないだろうと。何よりも名古屋市の場合、使ってませんのでこれも尋常じゃないですよ。長良川河口堰が出来てから、95年からですから、もう18年。18年使っていないで費用を負担し続けるということについて、一体どのくらい私たち、あ、違った、私はもう名古屋市民じゃないんだ、5年前に私は名古屋市民やめたんでもう言えないんですけど、今埼玉ですけど住民票戻そうかな。ちょっと18年間使っていないものに関して問われるしかないと思いますね。

あと、徳山ダムの方も1トン当たり137億円。利息を含めると423億円という試算を見た覚えがあります。これになると設楽ダムの水源費の半分位、半分じゃない、これでも6から7倍くらいある。徳山ダムは導水路造る造らない、造ったらまたお金が掛かりますよね。決して今言った137億円の安さではないんですけど、それにしても設楽ダムの水源コストは高いです。一つだけ根拠があるとすれば、奥行きがあんまり無いからなんです。流域が、集水域が、ダム湖に水を貯める面積が狭いので、1年間降った雨を貯め続けて初めて成り立つ。これはダムとしては1回転しかしないんです。貯まったやつを年間1回使うしか出来ない。

この辺で健気なのは牧尾ダムなんか年間5回転か6回転しますからね。入ってきては流し入ってきては流し、枯れたと言えれば怒られる。また貯めてとあんな孝行息子居ないんですけど、それに比べると徳山もなかなか溜まらないダムなんですけど、設楽はもっと貯まらないダム。

ということは、もし出来た時は覚悟した方がいいということです。一回渇水になったら長期化します。溜まらないから。というような癖を持ったダムだということです。この後はすいません、オリジナルがない。この後は富樫さんのをいくつか借りました。何が言いたいかというと、水需要変わっていない。水道、これ1日の最大取水量、これ平均ですけど、平均になると減ってきています。こういった中で水需要が更に増えるというのは予測、そもそも式が間違っている。それからこれは工業用水の方ですね。東三河の工業用水道、今能力は日量11万トン位あるんです。使っているのが3万トンくらいです。まだ思いっきり余裕がある。

こういった中で、これが例えば多少渇水が続くのでというような理屈を言ったって、今現実には2000年代に入ってから、国交省が言うように長期渇水傾向には無くなっていますから、あの理屈は使えないと思いますけどやっぱり余ってるんですよ。

こういった中で更に、今回工業用水は関係ないですけど、新規水源というのは相当な地域の自覚が必要だと思います。これ渇水でよく使われるやつですけど、これもすみません、このとよがわセミナーのを黙って借りてきたんですけど久保さんのやつ。こうやってみるとしょっちゅう渇水が起きているように見えますけど、今日会場にみえているんですけど、これも別のところから、すみません、反対する会のホームページから勝手に貰って来ました。

1992年からずっと単年度でいつ起きているかと言ったら、やっぱり90年代の終わ



り位から渇水傾向って終わってるんですよ。これは気象状況も変わったかもしれない、これは言うつもりもありません、そういうレベルの論争にはしたくはない。

ただ、もう一つはやっぱり豊川総合用水施設の完全運用が効いているんですよ。大島ダムって水源がこう出来て、そういったところで全体の流況というのは改善しているんだと思います。ちゃんと分析しなければいけないので、断定は避けますけども、これを見た時に果たしてここで近年渇水がという、さっきのこっちですよ、しょっちゅう起きているので、ダムが要るんだというのは止めた方がいい。

これやっぱり横軸の取り方が、これ渇水が起きた時しか全然入っていないので、だから敢えてこういうのを持ってくるしかない。各年次で見た時に、豊川というのは僕自身西三河で生まれて、名古屋で大学生長くやっていた経緯があって、豊川っていつも渇水やっているよなっていうのでね。豊川が渇水になって、その後西三河になって木曾川最後かなあみたいイメージだったのが、最近は変わってきたと思いますね。

良いか悪いか別にしても、それだけ施設水準というのは整ってきて、多分豊川というのはかなり長期の中でのもっとどうやってお互い水利用をね、重ね合わせていけばいいかという、利害関係者同士で、そういう時代に入ってきたというのが、多分根本的に言えると思います。

水道の費用負担を、さっきの 0.17…何トンでしたっけ、受益を受けるとしたらここですね。でも、愛知県の場合は県営水道といって県全体でその費用等料金が決まっていますから、さっきべらぼうに高いですよといっても愛知県全体で均せばきっと水道料金としては大したことは無いんだろうと思います。だからこのダム造って豊川の流況とか、水利用がちょっと良くなる。その良くなるというのはさっき言った僕自身は評価していないんですけども、ただ費用負担は全体でしましよと、だから、名古屋市でこういうシンポジウム開かれて、名古屋市の方の市民の方が聞くのはとっても正しい行為だし、更に 1/3 は国の補助なんですよ、水道というのは。

従って埼玉県の一市民も僅かだけどしゃべってもいいのかなというのはこれを根拠にしています。

それから不特定容量の話ですね。不特定容量というのは、不特定容量って言わないのかな今法律上。元々不特定容量と言って。説明が出てくるのは、それぞれ豊川の基準点となるような大野の頭首工とか牟呂松原の頭首工とかそういったところに水が枯れると、瀬切れという言葉で使われているのが、それを 1.3m<sup>3</sup>/s とか 5m<sup>3</sup>/s を流すというのが河川の環境改善にいいと言う。

これは、例えばこういうような写真を見ますと全く流れていない状況が流れるようなんだ。大野頭首工、年間 180 日流れなかったのが、設楽ダム出来ればゼロになるよ。6,000 万トンこのための容量としてあります。

これ 365 日で割るとどんなもんでしょうか。20 万トンちょっと切れる。十数万トン、1 日。さらにそれを毎秒に直すと 1. 何トンですよ。ちょうど大野のこの 1.3 をクリア

する位の、年間ずうっと流し続ける状態があれば少なくとも半年は流れていないと言われているので、その位の流量が確保されているということです。

さてですけども、この流水の正常な機能の維持、私は昔からの法律だと不特定容量と言うんですけど、その費用負担者は一体誰かということで、これ既得の水利用者に対してダム建設等が不利益にならないように、今まで下流で農業用水とか水を使って、上流にダムを造りますとその下流の農業用水の方々に不利益にならないように、その新規のダムにある程度水を担保する、貯留するというのが、元々不特定容量というものの意味です。

環境を守るというのは、残念ながら元々入っていなかったんですね。ただ、河川整備計画ですね、1990年代の後半から2000年代に掛けて入ったものの中にこの環境用水とか環境の側面が前面に出てきて河川に一定の水を流すことというふうになってきました。

これは河川に一定の水を流すのが本当に健全なのかどうかというのは議論があると思いますが、川というのは瀬があり淵があり、渇水がありものすごい洪水がありというふうに変化があるのが川であるのに、とにかく最低限これだけ水は流しなさいと、仮に流しなさいの後に、だからその水が足りなければダムを造って流しなさいとなると、私はちょっと待てと「おおい、待て」と、環境の問題があるからダム造って環境を改善するというのは設楽ダムの最大の目的なんですけども、設楽ダムの環境影響ってどうなっているのでしょうか。

ここでは、明らかに既存の今までの水資源開発計画の失敗が大野頭首工の下流の部分で180日以上瀬切れとか流量ゼロをもたらしたならば、これは例えば日本の公害経験とかでPPPという「polluter-pays principle 汚染者負担原則」という世界に誇るものです。汚染者つまり加害者、原因者がそれを補填しなさい。だから豊川水系で変わらなければいけないのは、今までのダム開発に対して、そのダム開発のあり方を問うて、そのダムの運用を変えるなり、またはこの中にたくさん豊川流域の方が住んで、後から石投げられるの覚悟で言えば、その方々の水利用とかそういったものを皆で考えて、少しでも河川に水を戻しましょうというのが本来の環境用水なんです。新しくまたダム造ってそれに貯めた水を流しましょうっていうのは信じられない。

さっき言った不特定容量というのは、今までの農業用水とかをある程度粗相にならないようにダムに水を蓄えて流す。過去の色々起きた問題を、問題だったからと認めるのは立派だと思うのですが、そのために更にダムを造ってそのダムの環境問題とか環境影響が計算に無くて、過去の清算という理屈そのものが私はダム計画に入れちゃっていいものなのか、これ入れちゃうと未来永劫ダム開発は続くんですね。前のダムが絶えず環境エラーを起こすから次にまたそのエラーを補填するダムを造る必要がある。またそのダムが必ずエラーが起きる。必ずというと怒られるのですが、起きがちなのでこういうふうにダムの連鎖が行きます。とかそういう理屈立ては止めたほうがいい。

設楽ダムの場合、設定された不特定容量がこれまでの豊川水系、今のですね水資源開発によって発生した被害があれば本来なら原因者負担になる。汚染者とさっき言いましたけども、原因を起こしたものが本来対応をすべきであると。だからこれまでの開発がこのように大きな不利益をもたらしたとすれば、設楽ダムによる環境コストはどのように考えるべきか。こうですよと提示出来ればいいんですが、私は本当に僅かな専門性しか持っていません。多くの方々、専門の方々是非こういうものに参加されて、どの位影響があるのかと、私自身が個人的に思っているのは三河湾との関係というのは本当に無視出来ない、そういったものに対しての考慮というか議論をもっと徹底してやるべきだろうと。

従って環境改善を目的としたダム開発はそもそも矛盾していないか、つまり設楽ダムに一番大きな貯水量の部分である利益をもたらしていると言われている不特定容量、正常流量の確保というのがそもそも目的として適切とは思えない。そういったときに利益が発生しているという言い方からストーリーが作られるというところが私は断固としておかしいと。やっぱり言わせていただく。

不特定容量の費用負担はやっぱり利益はこの地域に還元されますね。豊川流域に。全国、つまり建設費の7割は不特定容量の場合は国費です。ですから地元負担がほとんど無い状況です。残りの3割が愛知県のしかも一般会計ですからこれも水を使うとか、豊川との関わりの強さによって支払いが求められるなんてことはない。

従ってダムをもし進めようと思った場合は地元の負担がほとんどなくて、全部費用は外に分散できるという非常にダムを造りやすい、地元はウェルカムになりやすいですね。もちろん環境影響を大きく見ている人だとしたら反対だと思うのですが、そうではなくてこれが地域振興とかいろんなものにつながる理解であれば、これはお金だけがやってくるというシステムになると思います。

ちょっと不特定容量の数字だけ言っておきます。6,000万トンでしたよね。治水の費用をダムの確保した水量で勘案すると1,221億円になります。この流水の正常な維持の確保で。これ、費用便益したらちゃんと便益が上回ったというような記述がどこかにあったと思うんですけど、国交省さん。

その時の費用便益を比較したのは何かというと、同じ6,000万トンの容量を確保するダムを別の所に造って、それと比較したら設楽ダムのが安かった。これは多分、費用便益分析とは言いません。つまり何か所かダムを造ってこれが一番安いからこれが良いんだじゃなくて、ここで問題になっているのは環境に関わる費用をもう疑似的でも、いや言い方を間違えた、偽善的でもいいから出してきて、その費用に対してどのくらい効果があるかやっぱり議論していかなきゃいけないだろう。

これ、全国のダム開発とか木曾川水系連絡導水路も同じ仕組みで肯定されてますけど、やっぱり環境コストというのは環境問題にちゃんと下りて、そこから議論をしましょうね、これについては。ここ、ちょっと余分なことが書いてありますので、ちょっと飛ば

します。

灌漑については、やはり農業用水の問題というのは、あえて指摘すれば圧倒的にこういった事業の時に国、県、市の補助で行われて、現場の負担が多分少なくなるだろうと。

これが先ほど言った利用権者の10%でも残っていたら、結構馬鹿にならない金額であって、こういったものがちゃんと議論されているならば私がこれ以上言うことではありません。

ただ、農業用水の特徴としては、もう一つだけ農業用水というのは従量制、私たちの水道みたいに使った量に応じて料金を払っているのではなくて、反別とかで払っていますね。うちも実家が農家なのでよく分かるんですけど。

税金みたいな感じで、反割で1反いくらで。そうすると水をどれだけ使ったか、有効に使ったか、効果的に使ったかと関係なく料金を払われます。一生懸命水管理をやっている農家の人もいます。死んだ親父には悪いけれど、親父の口癖で「水は勝手にやって来る」と言ってまして、ほとんど水の管理をしていない農家でした。そういう親を見て育った人間として、世間一般の農家の人にこれ言うのは申し訳ないですけども、やっぱり水管理というのはもっと色々なやり方があるんじゃないかと。それについては、なんかタブーになっているんですね。

木曾川水系で農業用水等の調整をしましょうと言ったら、そんな余っている水は無いとの一言で議論もさせてもらえない。矢作川は先週講演会でちょっとしゃべらせてもらって、あそこが一番良いかもしれないんですけど。でもなんとなく口が重い。豊川では是非その突破口を開いて、農業用水の使い方の議論をすると、先ほどの新規の開発の水道なんか吹っ飛んじゃうと思うんですね。

水道の費用負担は、これはさっきの流水の正常な機能の維持とよく似てます、地元負担3割、地元というか県の一般関係3割、7割が全国です。これよく出てくるやつですね。

公共事業はずうっとこう減らされてきて、これ国交省が出したやつですね、富士山みたいなやつで。急に今下っていて、2020年代に入るともう事業の更新費さえ出ませんよと、そういうような危機感が国交省から訴えられてた図です。だから、地域事業というのは相当に慎重でないと、更新費さえ払えないような財源、先程の森先生の話は愛知県の財政の話だったのですが、国の財政をどう考えるかってやはり僕自身は不安ではないです。今のアベノミクスかなんかで公共事業を増やすというのは、要はこの部分を増やそうとしてる訳ですけど、これの財源というのはほとんどまた公債ですね、国債から来ていて。これはよく出てきて、またよく批判のあるやつですけど、ちょっと古くてすいません。今これ日本はGDPに対して200を超えていると思います。

先ほど愛知県ので言われた愛知の税収に対しての比率という数字だったら、日本の税収というのは大体40兆、45兆ですから、そうすると何倍ですか、20数倍。私たちの政府が借金してくれてるものは、政府の収入の20数倍のなかで、私たちは公共事業

を考えダムを考える。

さっき言ったように治水とか流水の正常な機能の維持というのは、7割が国が補填してくれる。そんな国が信頼できるかどうかということで、私、今のところだけじゃなくて、借金というのは物は将来の世代に残ると同時に借金も残るんですね。その兼ね合いと言った時には、いよいよ公共事業というのは相当なものを止めないとまずいとかね。これは最後だと思います。

あ、そうですね、すいません、1枚とっても楽しい図を作ったつもりが消えちゃいましたけども、脱線しながら行っちゃったんで時間が来ちゃいますね。すいません、ということで最後はかなりアジテーションとなってしまいましたけれど、以上で終わりたいと思います。